

住所変更届等に関するお願い

1. 住所の変更届は早めに提出願います

春は異動の季節です。毎年4月は転勤・転居のため、機関誌「天気」等が宛先不明となることが多く、また転送処理等で旧勤務地の方々にご迷惑をお掛けすることにもなっています。

これらを防ぐため、事務局でも各支部を通じて異動状況を早めに把握するように努めていますが、各会員におかれましても、下記要領で変更届を早めに事務局まで提出いただくようお願いいたします。

①届出内容

「会員番号」、「氏名」、「旧勤務地（旧送付先）」、「新勤務地（新送付先、電話番号、メールアドレス）」

②届出方法

「郵送」、「Fax」、「メール」、又は「気象学会ホームページ（気象学会ホームページの「届け出様式」、[会員登録情報の変更フォーム] から届出できます。）

③届出時期

特に4月初めに異動・転居される方は、新送付先に「天気」をお届け出来るよう、3月14日（月）までに変更届を提出願います。

2. 2016年会費（個人会員）の納入はお済みですか

会費の納入方法が「払込取扱票（ゆうちょ振込）」の方で、まだ2016年会費を納入されていない方にお願いです。納入が遅れますと機関誌「天気」2月号から発送を停止することになりますので、急ぎ納入いただくようお願いいたします。

日本気象学会事務局

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁内

Tel : 03-3216-4403

Fax : 03-3216-4401

E-mail : gyomu@metsec.jp